

京都市訓令甲第35号

庁 中 一 般

事 業 所

上 下 水 道 局

教育委員会事務局

京都市用地事務取扱規程の一部を次のように改正する。

平成20年3月31日

京都市長 門 川 大 作

別表建設局の項中 「都市整備部区画整理課」を「都市整備部整備推進課」に改め、同
都市整備部拠点整備課」

表上下水道局の項中 「総務部地域水道課」を「総務部地域事業課」に改める。

附 則

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

(理財局財務部財産監理課)